

令和
6年度

やさしさと 笑顔で走る 兵庫の道

夏の交通事故防止運動

7月15日(月)～7月24日(水)

一般財団法人兵庫県交通安全協会主催

令和5年度 児童・生徒の交通安全ポスターコンクール最優秀賞



むつら

豊岡市立城崎小学校3年生(当時) **六浦 ひより**さんの作品

7月15日

交通安全意識を高める日

高齢者交通安全の日

シートベルト・チャイルドシート

着用啓発強化の日



兵庫県マスコット
はばタン

交通安全
の日

一般社団法人 兵庫県自家用自動車協会連合会

運動重点

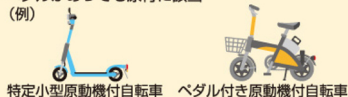
1 こどもと高齢者を始めとする歩行者の安全確保

- ・横断歩道合図（アイズ）運動プラスを実践しましょう
- ・歩行者も交通ルールを守りましょう
- ・反射材を着用しましょう
- ・早めのライト点灯とハイビームを活用しましょう
点灯推奨時間は午後6時



2 安全運転意識の向上と飲酒運転等の悪質・危険な運転の根絶

- ・飲酒運転追放「三ない運動」の実践
酒を飲んだら車を運転しない、運転する時は酒を飲まない、運転する人には酒を飲ませない
 - ・特定小型原動機付自転車やペダル付き原動機付自転車
正しく安全に利用しましょう
- | | |
|-------|---|
| 交通ルール | 特定小型原動機付自転車・・・16歳以上、ヘルメット着用努力義務など
ペダル付き原動機付自転車・・・ペダルがあっても原付に該当 |
|-------|---|
- ・二輪車はヘルメットの正しい着用とプロテクターの着用を心掛けましょう



3 自転車のヘルメット着用と交通ルールの遵守

- ・自転車安全利用五則を守りましょう
 - ①車道が原則、左側を通行 歩道は例外、歩行者を優先
 - ②交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
 - ③夜間はライトを点灯
 - ④飲酒運転は禁止
 - ⑤ヘルメットを着用
- ・交通ルールを守って安全に利用しましょう～自転車の交通ルールが変わります～
 - ・自転車運転中の携帯電話使用、酒気帯びの罰則規定の整備
 - ・16歳以上の信号無視や一時不停止等が反則金納付の対象に など
- ・自転車保険に加入しましょう



Check

兵庫県 HP に各種交通安全情報を掲載していますのでご確認ください



兵庫県 HP

topics



キッズ交通保安官を募集中!

飲酒による悲惨な交通事故をなくすため、家族や地域に「飲酒運転しないでね」とよびかけてもらうキッズ交通保安官を募集しています。かっこいい保安官の制服を着て、一緒に活動してみませんか？



応募はこちらから!